

第3次芦屋町ボランティア活動推進計画

～共に支え合い共に生きる「お互いさま」のまちをめざして～



令和3年 3月

芦屋町・芦屋町教育委員会

目次

第1章	第3次ボランティア活動推進計画策定にあたって	1
1-1	推進計画策定の趣旨	1
1-2	推進計画の位置づけ	1
1-3	推進計画の期間	2
1-4	推進計画策定の背景	2
	(1) ボランティア活動の定義	
	(2) ボランティア活動の動向	
	(3) ボランティアに寄せられる期待	
	(4) ボランティアを行う人・団体と行政の協働	
	(5) ボランティアの無償性と有償性	
第2章	ボランティア活動推進に関する現状と課題	5
2-1	芦屋町ボランティア活動センターの利用状況	5
2-2	芦屋町ボランティア活動センターの活動状況	6
2-3	芦屋町のボランティア活動の状況	7
2-4	ボランティア活動推進の課題	9
	(1) 住民のボランティア活動に対する意識ときっかけづくり	
	(2) 人材の育成	
	(3) ボランティア活動推進のための環境整備	
第3章	ボランティア活動推進の基本的考え方	12
3-1	基本理念	12
3-2	基本目標	12
3-3	ボランティア活動推進の体系	13
第4章	ボランティア活動推進に向けた施策	14
4-1	ボランティア意識の高揚	14
	(1) 広報活動による啓発（PR、情報提供）	
	(2) きっかけとなるイベント・体験活動等の実施	
	(3) ボランティア活動団体同士の交流促進	
4-2	ボランティア人材の育成	15
	(1) ボランティア研修機会の提供と活動支援	
	(2) 青少年のボランティア事業への参加促進	
	(3) 職員のボランティア活動に対する意識啓発	
4-3	ボランティア活動推進のための環境整備	16
	(1) ボランティア活動センターの充実・整備	
	(2) ボランティア関係機関等との連携	
	(3) ボランティア活動の顕彰	

第1章 第3次ボランティア活動推進計画策定にあたって

1-1 推進計画策定の趣旨

活力ある地域社会のためには、住民一人ひとりが自主的な意思により、知恵や力を出し合い、地域で支え合いながら課題解決に取り組むことが求められます。ボランティア活動もその課題解決の一つの方法と言えます。

そこで芦屋町では、平成21年12月に「芦屋町ボランティア活動推進計画」を策定し、平成22年3月にボランティア活動センターを開設しました。また、平成28年5月に「第2次芦屋町ボランティア活動推進計画」を策定し、ボランティアについての情報提供を充実させると共に、ボランティアコーディネーターによる相談・支援などの環境整備を行い、ボランティア活動の活性化及び人材育成に取り組んできました。



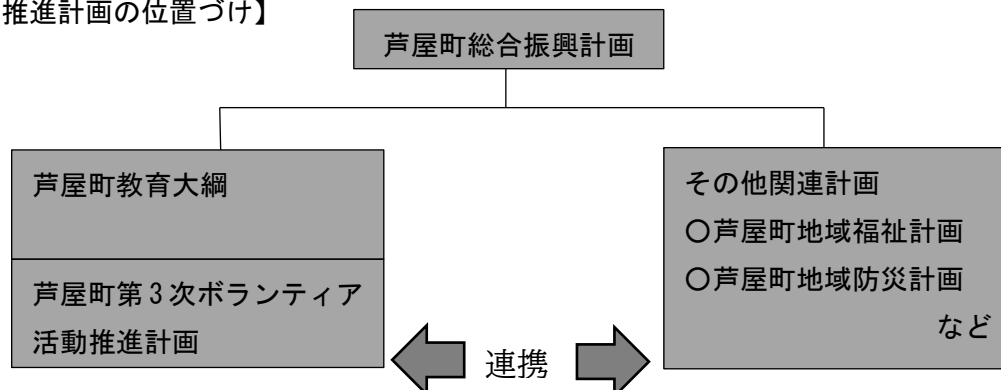
ボランティア活動センター

今回策定する第3次ボランティア活動推進計画は、第2次推進計画の成果等を踏まえ、現状や課題を整理し、今後の芦屋町のボランティア活動を推進するための基本的な考え方や具体的施策を示すとともに、協働のまちづくりを推進するため、住民の自主的・自発的な非営利の公益的活動を支援するものでもあります。

1-2 推進計画の位置づけ

この計画は、ボランティア活動の推進に関する基本計画であり、「芦屋町総合振興計画」及び「芦屋町教育大綱」との整合を取るとともに、「芦屋町地域福祉計画」等関連計画との連携を図っています。

【推進計画の位置づけ】



1-3 推進計画の期間

この計画は、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化や施策の動向などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

1-4 推進計画策定の背景

(1) ボランティア活動の定義

「ボランティア活動」とは「自発的な意思に基づいて人や社会に向けられる非営利の公益的活動」ということで、福祉や地域安全、環境、まちづくり、教育・文化など様々な分野で行われています。

ボランティア活動の4原則

- ① 自主性(自発性・主体性)
強制されてするものではなく、自分の考えで積極的に行う活動。
- ② 社会性(連帯性・公益性)
支えあい、助け合いながら、みんなで協力し合って行う活動。
- ③ 無償性(無給性)
基本的には経済的な報酬を求める活動ではなく、喜びや感動、出会いなど精神的な報酬を得る活動。
- ④ 創造性(先駆性・開拓性)
地域や社会に必要なことを考え、より良い暮らしを自らの手で作る活動。

また、ボランティア活動に参加する意義としては、次のようなことが挙げられます。

- ・人や社会の役に立つことができる
- ・活動を通して様々な人と出会い、地域社会の一員であることを感じることもできる
- ・様々なボランティア活動を通して自分を見つめ直すことで、
新たな自分を発見したり、自分自身を育てたりすることにつながる
- ・子どもにとっては異年齢世代とのふれあいや交流、
社会とのつながりを体験する場になる

例えば、地域や家庭・企業でしている
こんなことも「ボランティア」です

- ・プルタブやペットボトルキャップの回収
- ・絵本や中古衣類などの寄付
- ・献血
- ・チャリティバザーの出品物の購入
- ・家の前の道路清掃
- ・地域のゴミ拾い
- ・「火の用心」の巡回
- ・地域や学校の行事の手伝い
- ・部活の練習試合の引率
- ・登下校時の通学路での安全指導

など



(2) ボランティア活動の動向

平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災では、被災地でのボランティア活動が活発に行われ、この年が「ボランティア元年」と呼ばれるようになり、人々のボランティア活動への関心と意識が高まる転機の年となりました。また、平成 12 年の特定非営利活動促進法（NPO 法）の施行により、ボランティア活動を始めとする、市民による非営利の社会貢献活動の健全な発展を促進する仕組みが作られることとなりました。

さらに、平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめとして、各地で災害等が発生した際には、多くの人々がボランティア活動をするため被災地に駆けつけ、復興に携わるなど、さまざまな支援が展開されました。

このように、多くの人々がボランティア活動に関心を抱いたり、実際に参加したりするようになったことが背景となり、今日では、ボランティア活動は多様な分野、多様な参加・活動形態で展開されるようになっています。



被災地支援ボランティア

(3) ボランティアに寄せられる期待

少子高齢化社会の到来、介護や子育てへの不安、安全・安心な暮らしに対する不安、環境問題の深刻化など、私たちを取り巻く様々な社会情勢は近年めまぐるしく変化してきました。それに伴い、人々の価値観やライフスタイルも個性化と多様化が進んでいます。このような中で発生する課題に対し、住民や事業所等がボランティア活動に取り組み、これからの地域社会を支えていくことが、様々な社会的問題の解決につながると期待されています。

特に、芦屋町で平成31年3月に策定された「芦屋町地域福祉計画」では、住み慣れた地域で、支え合い、助け合える地域社会を実現させるためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、地域全体の協働が必要とされています。地域での様々な福祉ニーズに対応していくためには、地域で活動する組織・団体、福祉サービス事業者、ボランティアなどの役割が重要になると考えられます。

また、災害におけるボランティア活動の重要性や災害時に備えた体制強化の必要性は、先の東日本大震災や各地でおこる豪雨災害等において再認識されました。芦屋町においても、より多くの住民との協働が図れるような体制づくりに取り組む必要があります。

(4) ボランティアを行う人・団体と行政の協働

ボランティア活動を推進していくためには、ボランティアを行う人や団体、企業等と、行政とが「協働」の関係を築いていくことが必要です。「協働」の関係とは、お互いが足りないところを補い合う対等なパートナーであり、それぞれに独自の役割があるという認識を持ち、ともに物事に取り組むことで成り立ちます。

(5) ボランティアの無償性と有償性

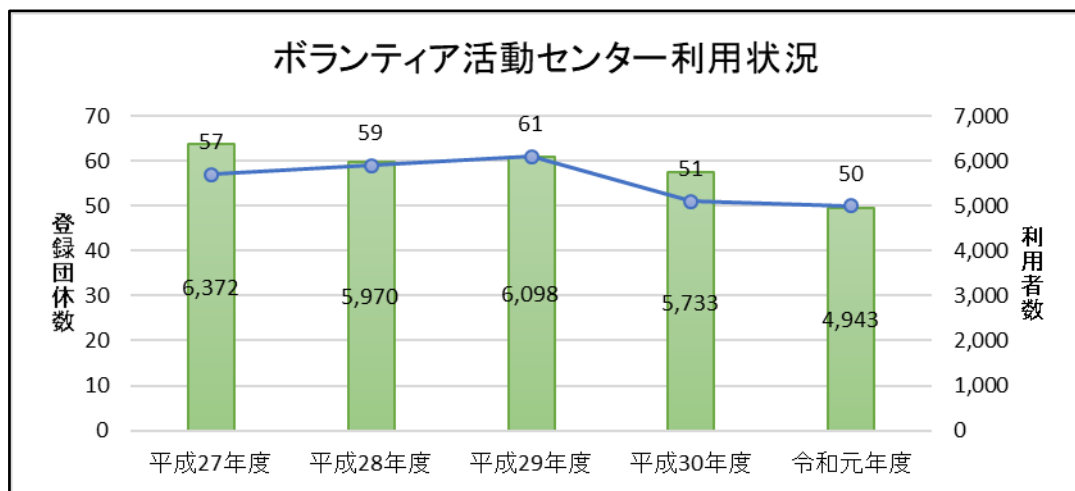
ボランティア活動を実施するには、多少の経費が伴います。ボランティアは無償であると制約してしまうと、費用がかかる活動は、経済的に余裕のある人でなければ始めることも続けることもできなくなります。また、ボランティアをお願いする側としても「多少のお礼を受け取ってもらうほうが、気分的に楽」という人もいます。ボランティアにとって無償性は重要な要素ですが、交通費などを受け取る有償性のボランティアもあります。厳密な定義をしてしまう必要はありません。多様なスタイルがあると認めることで、様々な活動が生まれ発展していくと考えられます。

第 2 章 ボランティア活動推進に関する現状と課題

2-1 芦屋町ボランティア活動センターの利用状況

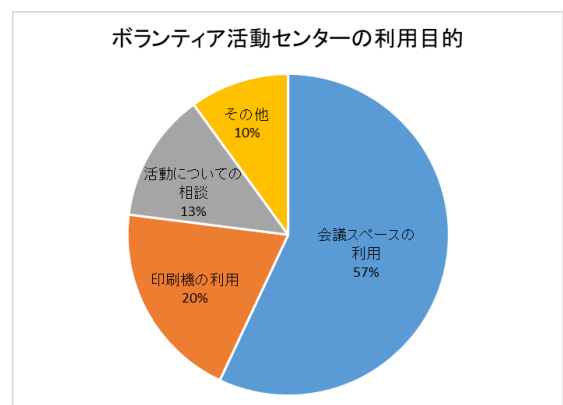
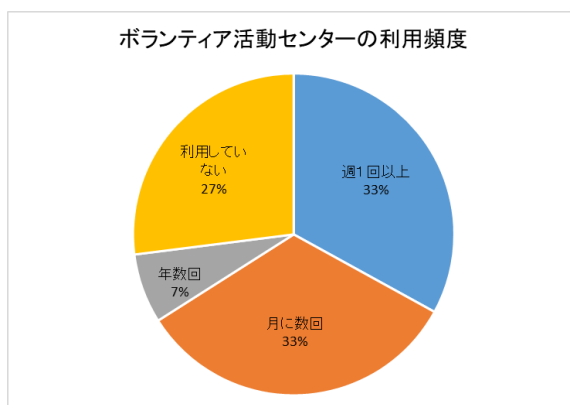
芦屋町ボランティア活動センターは、住民のボランティア活動の拠点として平成 22 年 3 月に開設されました。専属スタッフとして、ボランティアコーディネーター 1 人と補助員を 2 人配置し、窓口相談や活動支援、各団体の会議及び作業場の提供、各種情報提供を実施しています。

令和 2 年 10 月現在、登録団体数は 50 団体、個人登録者数は 36 人となっています。センターの年間利用延べ人数は、年間約 6,000 人で推移しています。



※令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉館、町民会館改修工事に伴う移転あり

令和 2 年 10 月に行ったボランティア活動センター登録団体へのアンケートでは、利用頻度は週に 1 回以上が 33%、月に数回利用が 33% で、定期利用が 6 割以上を占めています。



また、利用目的（複数回答可）は、会議スペースの利用が 63%、印刷機の利用が 22%、活動についての相談が 15%となっています。

ボランティア活動センターを利用して良かった点については、下記のような点が挙げられています。

- ・部屋が気軽に利用できる
- ・環境がよく活動がしやすい
- ・ボランティアの情報を得られる
- ・他の団体の人たちと交流できる

一方、「Wi-Fi環境があればよい」といった更なる環境整備を求める意見もありますが、概ね利用者には好評を得ている状況です。

2-2 芦屋町ボランティア活動センターの活動状況

ボランティア活動センターでは3つの柱を有する施設として、ボランティアコーディネーターを配置し各種事業を実施してきました。

【1】意識の醸成ときっかけづくりの拠点

- 定期広報紙及び活動報告書の発行配布及び活動報告会の実施
- クラフトマーケット、フリーマーケット及び各種交流会、展示会等の実施
- ボランティア活動センター情報及びボランティア活動団体情報の発信

【2】人材の育成の拠点

- ボランティアに関する講習会の実施
- 次世代の人材育成を目的としたりーどぼらんていあキッズ事業の実施
- ボランティア活動に関する助言・支援

【3】活動環境の拠点

- 会議・研修会会場、作業場、活動備品保管場所の提供及び印刷機等の配備
- 資料作成等の作業支援、ボランティア活動に対する相談窓口の設置



ワールドカフェ（意見交換会）



りーどぼらんていあキッズ
復興支援活動（あしやまちマーケット）

2-3 芦屋町のボランティア活動の状況

・芦屋町のボランティア活動団体と活動の傾向

現在、芦屋町にはボランティア活動センターに登録されているだけでも 50 団体（令和 2 年 10 月現在）のボランティア活動団体が存在しています。この中で、活動暦が 5 年未満の団体は 2 団体程度、5 年以上 10 年未満は 10 団体程度、残りの団体の大半が 10 年以上活動が続けている団体です。中には 30 年を超える活動実績を持つ団体もあり、芦屋町のボランティア活動団体には継続年数の長い団体が多いという特性があります。

30 年前というと、自治活動をはじめとする地域活動は一般的に義務に近いものが多く、まだ、ボランティアという概念はありませんでした。そのような状況の中で、行政の手伝いや奉仕としてではなく、自ら活動方針を掲げて団体を立ち上げ、継続的な運営を行ってきた団体の活動には公益性があり、現在も活動が続いていることから先見性が伺えます。

八朔の会

昭和 60 年に高齢者への給食サービスを行う団体として発足し、令和 2 年に 35 年目を迎えたボランティア団体。所属している会員は約 120 名。

「お弁当作りと配達」だけではなく、お弁当と一緒に子ども達からの手紙を配達するなど、世代間交流の手助けも行っている。

ボランティア活動団体の紹介

また、平成 12 年には既存のボランティア活動団体 6 団体から成るボランティア連絡協議会「芦屋町手をつなぐリボンの会」が組織され、各団体の情報交換、交流、各団体の枠を超えた会としての活動などを行っています。

防災分野については、防火・防災に関する知識の習得と、地域の防災意識の高揚を目的に設立された「女性防火・防災クラブ」が、炊き出し訓練や消防訓練など、地域防災のための活動を行っています。

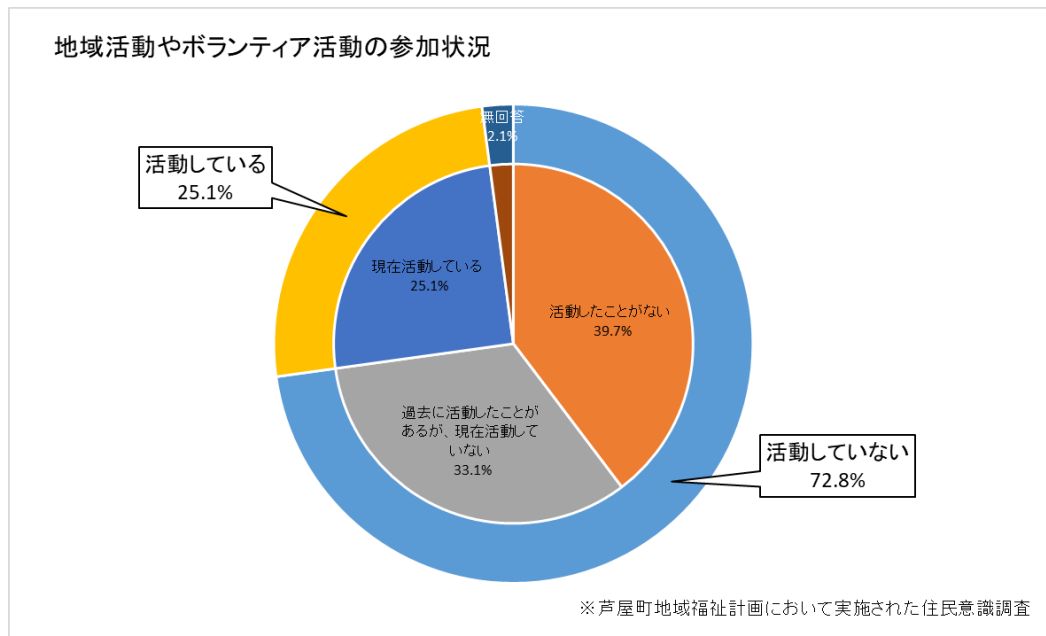
また、芦屋町でボランティア活動を行っている人の活動の頻度や内容は様々ですが、特に子どもたちは学校で地域清掃活動を行うなどの体験があるためか、活動支援をお願いすると、意欲的に作業に取り組んでくれる傾向にあり、子どもがボランティア活動に慣れているという土地柄であると考えます。



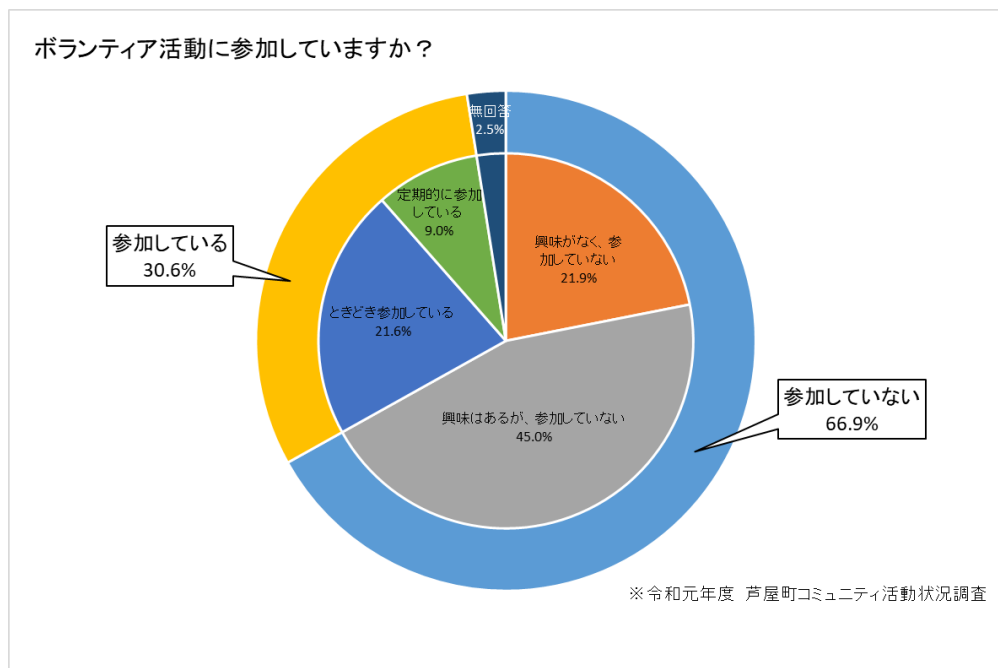
清掃活動を行う子どもたち

・住民のボランティアに対する意識

平成 31 年 3 月策定の芦屋町地域福祉計画において実施された住民意識調査における地域活動やボランティア活動の参加状況に対しての回答は、活動したことがない又は過去に活動したことがあるが、現在活動していない人の割合が 72.8%、現在活動しているという人の割合が 25.1%でした。



また、令和元年 10 月から 11 月に実施された芦屋町コミュニティ活動状況調査におけるボランティアの参加状況に関する質問への回答については、参加していない人の割合が 66.9%、参加している人の割合は 30.6%でした。



これらの調査から、ボランティア活動に参加している人が約 3 割いる一方で、現在参加していない人が約 7 割いることがわかります。

2-4 ボランティア活動推進の課題

このように、前述の調査結果からは、様々な団体や住民のみなさんがボランティア活動に取り組んでいる実態がわかります。しかし、定期的にボランティア活動を行っている人は約1割です。

また、ボランティア活動センターの利用状況や各種調査の結果や、ボランティア活動センターが実施したボランティア活動団体同士の意見交換会での各意見から、下記のような課題が見えてきます。

(1) 住民のボランティア活動に対する意識ときっかけづくり

○ボランティアに直接関わっていない人の意識

先の地域福祉計画策定における意識調査では、「活動したことがない」「過去に活動したことがあるが、現在活動していない」と回答した人の割合が66.9%となっています。活動していない理由として、健康上の理由ほか、勤務などの都合で機会がない、時間がない、参加する方法がわからないといった理由があげられています。これらのことから、住民の多くはある程度ボランティア活動への関心や必要性を感じているものの、活動に取り組めていないことが推測できます。

○ボランティアに関わる人の意識

芦屋町でボランティア活動や地域活動に積極的に関わっている人たちは、それぞれに目的意識や問題意識を持ち、現状や今後を考えて行動しています。しかし、ボランティア活動団体同士の情報のやり取りや、交流が少ないという現状があります。また、地域活動などを通してボランティア活動に取り組んでいるのに、自分がボランティア活動をしているという意識が薄い人が多いという傾向にあります。

課題

- ボランティア活動に対して関心や必要性を感じている人は多いが、活動に参加するきっかけとなる場の提供や情報があまり発信されていない
- 実際に行われているボランティア活動の内容があまり知られていない
- 団体間で交流が少なく、情報交換がされていない

(2) 人材の育成

○ボランティアの高齢化

芦屋町のボランティア活動団体の多くは、活動に参加している人の高齢化が進み、人材の確保も含め今後の活動が危ぶまれている状況にあります。ボランティア活動センターでは、団体の事務支援や活動支援を行い、活動の継続を促していますが、次世代に活動を引き継ぐことが難しくなっています。勤労世代のボランティア活動参加が強く求められていますが、生活スタイルや育児・介護・仕事等により時間のゆとりがない等の理由から、なかなか活動参加が進んでいません。

○行政と地域との協働の推進

これからの時代における様々な社会的課題、特に「地域福祉」「防災・災害対策」においては、行政と地域との協働が大きく求められており、ボランティア活動は大変重要なものになります。また、この2つ以外においても、協働のまちづくりを進めていく上で、住民のマンパワーが不可欠です。

○青少年のボランティア活動に対する意識

青少年に対しては、ボランティア活動に親しむ機会をつくり、若いときからその必要性を学ぶことで自主性・自発性を育て、地域で活動実践できるように促していくことが重要です。また、青少年の意識を高めることは、その親世代の意識の向上・活動促進にもつながります。

○職員のボランティア活動に対する意識

様々な社会的課題を解決し、地域社会を支えていくには、地域で行われるボランティア活動が大変重要です。その活動を推進していく上で、職員はボランティアの声に耳を傾け、住民のボランティア活動の現状認識を正しく持つとともに、同じ目線・対等な立場で、お互いに何ができるか理解しあうことが大切であり、職員の意識の向上が必要です。

課題

- ・高齢化によりボランティア活動団体の活動継続が難しくなっている
- ・勤労世代のボランティア参加が進んでいない
- ・青少年を対象としたボランティア事業への参加が少ない
- ・職員のボランティアに対する意識啓発が進んでいない

(3) ボランティア活動推進のための環境整備

○ボランティア活動センターの環境整備

住民のボランティア活動拠点として設置されたボランティア活動センターは、年間延べ約 6,000 人の利用があります。

利用者に対し、ボランティア活動センタースタッフによる窓口相談や活動支援を行っていますが、多様なニーズに対応できるようスタッフのスキルアップやコーディネート機能を充実させていく必要があります。

また、ボランティア活動センターには会議スペースや印刷機を整備していますが、ボランティア活動団体を対象としたアンケートで「W i - F i の整備」に対する意見もあります。このことから、利用者の利便性を高めるための環境整備が必要となっています。

○ボランティア関係機関等との連携

芦屋町には、ボランティア活動センター以外にもボランティア活動に関係する社会福祉協議会や福祉担当課など庁内各課がありますが、情報の共有や連携について十分とは言えません。

○ボランティアの社会的評価の向上

「ボランティア活動」とは「自発的な意思に基づいて人や社会に向けられる非営利の公益的活動」ですが、ボランティア活動によって地域に貢献した人や団体の功績を称え、周知することにより、ボランティアの社会的評価を高めていくことも大切です。

課題

- ・ ボランティア活動団体のニーズに合わせたボランティア活動センターのスタッフ育成及び環境整備が必要である
- ・ ボランティア活動センターとボランティア関係機関等との連携が不足している
- ・ ボランティア活動に対する功績を称えることが不足している

第3章 ボランティア活動推進の基本的考え方

3-1 基本理念

共に支え合い共に生きる「お互いさま」のまち

ボランティア活動に対する住民の関心を高め、多くの住民による積極的な活動への参加を促し、住民と行政の協働による人づくりや地域づくりにより、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向けた取り組みを推進します。

さらに、住民一人ひとりがいきいきと暮らし、共に支え合い、共に生きる地域社会づくりの考え方が広がることや、住民と行政とが、足りないところを補い合い協働のまちづくりに取り組むことを目指し、『共に支え合い共に生きる「お互いさま」のまち』をボランティア活動推進の基本理念とします。

3-2 基本目標

やれることから始めよう ひとり1つボランティア

ボランティア活動は、福祉や安全・安心、環境、まちづくり、教育・文化など多様な分野が対象となり、その内容も生活に身近なものから、地域に関わるもの、さらにグローバルなものに至るまで様々です。また、活動主体も個人と団体・グループがあり、ボランティア活動への関わり方も人それぞれです。

大切なことは、一人ひとりが、地域社会の一員であることを自覚し、「ボランティア活動は特定の人だけがすること」という認識をなくすことです。また、活動規模の大小や内容に関わらず、ボランティア活動への理解を深め、活動を進めていくことも大切です。

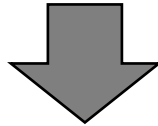
そこで、「やれることから始めよう ひとり1つボランティア」を目標として、一人ひとりが、ボランティア活動の意義や必要性を認識し、ボランティア活動への関心と、自主性・自発性を持ちながら、できることからコツコツと活動に取り組むことで、自分にできるボランティア活動を何か一つ見出していくことを目指します。

3-3 ボランティア活動推進の体系

基本理念及び基本目標を実現するため、下記のボランティア活動推進のための方策に取り組みます。

基本理念：

共に支え合い共に生きる「お互いさま」のまち



基本目標：やれることから始めよう ひとり1つボランティア

基本施策

1.
ボランティア意識
の高揚

- 広報活動による啓発（PR・情報提供）
- きっかけとなるイベント・体験活動等の実施
- ボランティア活動団体間の交流促進

2.
ボランティア人材
の育成

- ボランティア研修機会の提供と活動支援
- 青少年のボランティア事業への参加促進
- 職員のボランティア活動に対する意識啓発

3.
ボランティア活動推進
のための環境整備

- ボランティア活動センターの充実
- ボランティア関係機関等との連携
- ボランティア活動の顕彰

第4章 ボランティア活動推進に向けた施策

4-1 ボランティア意識の高揚

(1) 広報活動による啓発（PR、情報提供）

ボランティア活動の拠点であるボランティア活動センターの周知を図ります。

住民のボランティア活動への参加意欲を高めるイベントやボランティア活動等の広報活動を推進し、広く住民への理解と啓発を図ります。

住民に多彩な活動を紹介し、ボランティアへのきっかけづくりを促進するとともに、広報やホームページなどの各種媒体を活用して、ボランティア活動のPR・情報提供をより充実していきます。

具体的取組

- ボランティア活動センター広報紙の定期発行及び配布
- 広報あしややインターネットによる情報提供の充実
- 啓発用パンフレットやハンドブックなどによる周知
- 各種イベントなどでのPR活動

(2) きっかけとなるイベント・体験活動等の実施

これまでボランティア活動に参加したことがない人が、ボランティア活動に興味をもつきっかけとなるような、イベントや体験活動を実施します。

具体的取組

- ボランティア活動団体の参加による各種イベントの開催
- 登録団体の協力によるボランティア体験プログラム事業の実施

(3) ボランティア活動団体間の交流促進

ボランティア活動団体の連携ネットワークづくりを支援し、活動の輪が広がるような交流の場づくりを進めます。

具体的取組

- 活動団体等との相互の報告会・交流会の実施
- ボランティア掲示板の充実

4-2 ボランティア人材の育成

(1) ボランティア研修機会の提供と活動支援

ボランティア活動を実際に学習、体験し、活動に参加してみたいという人に対して、研修会や交流会、各種の講座を実施するほか、ボランティア活動団体の活動内容について理解してもらうため、団体の活動内容を活かした講座を実施します。

ボランティア活動への参加意識の向上を図りながら、活動に必要な知識、技術の習得を支援します。また、各団体がボランティア活動を継続して続けられるよう、活動や運営に関する各種支援情報を提供します。

具体的取組

- 研修会及び各種講座の実施
- ボランティア活動団体の活動を活かした講座の実施
- 活動に必要な知識や技術の習得の支援
- ボランティア活動団体の活動支援、運営支援に関する情報の提供

(2) 青少年のボランティア事業への参加促進

子どもの頃からボランティア意識を高めるため、児童・生徒のボランティア活動への理解や参加を促します。

さらに、家庭と連携し、ボランティア活動を行う機会をつくり、社会に貢献する人材の育成に努めます。

具体的取組

- 青少年のボランティア活動（ぼらんていあキッズ等）事業の充実
- 親子で参加するボランティア事業の実施

(3) 職員のボランティア活動に対する意識啓発

住民と行政が協働してまちづくりを進めていくために、職員が地域におけるボランティア活動に参加して地域を知り、住民の考えや意見を聞くことで、業務にボランティアの力を活かすことができるよう、職員に対してボランティア活動団体の情報提供を行うとともに、ボランティアに対する意識啓発に努めます。

具体的取組

- 職員に対する各種ボランティア活動団体の情報提供
- 職員を対象としたボランティアに関する相談受付・研修の実施

4-3 ボランティア活動推進のための環境整備

(1) ボランティア活動センターの充実

住民のボランティア活動の総合的な活動・交流・情報の拠点である芦屋町ボランティア活動センターの充実・活用を進めるとともに、様々な住民活動の受け入れ体制を整備していきます。

また、ボランティアをしたい人とボランティアを求める人をつなぐ、コーディネート機能の充実を図ります。

具体的取組

- ボランティア活動センタースタッフのスキルアップ
- ボランティア活動に関する各種相談の充実
- ボランティアマッチングの推進
- 活動スペース及び活動物品の支援

(2) ボランティア関係機関等との連携

福祉活動に関するボランティア活動の中心的役割を果たしている社会福祉協議会を始めとする各ボランティア関係機関や福祉担当課、防災担当課など庁内関係各課との情報の共有化、連携強化を図ります。

具体的取組

- 各関係機関等への活動団体及び個人ボランティアに関する情報提供
- 各関係機関等との連携強化に向けた協議の実施

(3) ボランティア活動の顕彰

ボランティア活動の功績などを広く住民に周知し、意識喚起することや、あらゆる表彰機会を通じて、ボランティアの社会的評価を高め、住民のボランティア意欲を喚起し活動の継続につなげます。

具体的取組

- ボランティア活動の功績の広報
- ボランティア活動に対する表彰の検討

第3次芦屋町ボランティア活動推進計画

発行年月：令和3年3月

発 行：芦屋町・芦屋町教育委員会

所 管：芦屋町教育委員会生涯学習課

TEL 093-223-3546

FAX 093-223-3885

Email：syakai@town.ashiya.lg.jp

